

事業会社のための海外の経済安全保障関連規制の基礎と実務

～経済制裁・輸出管理・投資規制・貿易救済措置など日本企業が留意すべきポイントを解説～

講師 **藤田将貴** 氏 ふじたまさき アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
パートナー 弁護士 ニューヨーク州弁護士

講師 **高崎直子** 氏 たかさきなおこ アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
スペシャル・カウンセラー 弁護士

日時 2025年2月14日（金）午前10時00分～12時00分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）

■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

近時、経済安全保障の保護という観点で、政府だけでなく、企業においても各種取組みが進められています。企業が取り組むべき対象は多岐にわたり、対ロ経済制裁、輸出管理、対内投資規制、対外投資規制だけでなく、主要各国における先端技術の軍事転用防止や保護、重要インフラの保護・重要物資の安定確保、人権保護などを目的とした経済安全保障・通商分野の規制強化、さらには、貿易救済措置、中国製品の調達からの排除などにも及びます。

日本企業は、これらに関連する法制度の内容に加えて、平時において必要となる契約上の手当て、デュー・デリジェンス、コンプライアンス体制の整備から有事における当局対応まで、重要なポイントをあらかじめ理解しておくことが肝要です。

本セミナーでは、大手総合商社法務部への出向経験を有し、この分野における豊富な知見を有する講師と、経済産業省通商政策局国際経済紛争対策室への出向経験を有する講師が、海外の経済安全保障・通商分野について日本企業が特に留意すべきポイントを解説いたします。

本セミナーは、事業会社の海外事業部門の担当者や法務・コンプライアンス担当者（特に若手・中堅の方）を主な対象者として念頭に置いたものですが、その他の方も対象として説明いたしますので、奮ってご参加ください。

1. はじめに

- (1) 経済安保法制の全体像 (2) なぜ経済安保が日本企業に関連するの

2. 経済制裁（米、EU、英国、中国、ロシア）

3. 輸出管理その他の措置

- (1) 安全保障目的の輸出管理（米、EU、英国、中国） (2) 人権保護のための輸出管理
(3) 技術漏洩防止のためのその他措置

4. 投資規制（米、EU、ドイツ、フランス、英国、中国）

5. 対外投資規制（米、その他）

6. 貿易救済措置（アンチダンピング）

7. その他

- (1) 中国製品の調達からの排除（米国、EU） (2) 経済的威圧への対抗

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方（出向中を含む）、コンサルティング会社ご所属の方、その他同業の方はお申込をご遠慮願います。

【藤田将貴氏】

略歴：2007年12月弁護士登録、2008年1月ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）入所、2015年アンダーソン・毛利・友常法律事務所に入所。2016年米国カリフォルニア大学バークレー校ロースクール修了（LL.M.）。2016年から2017年にかけてニューヨークのMorgan, Lewis & Bockius法律事務所にて執務。2017年ニューヨーク州弁護士登録。経済安全保障・通商（米国・EU・英国を含む）、倒産・事業再生、クロスボーダーM&Aを中心に企業法務全般を取り扱う。大手総合商社法務部への出向経験を有する。

主要著書等：「米国の経済制裁の基礎知識と実務対応のポイント」（Business Lawyers、2022年7月）、「米財務省CFIUS2023年次報告書を公表」（商事法務ポータル、2024年8月）（共著）、「セキュリティクリアランスと重要経済安保情報保護活用法の概要を解説」（Business Lawyers、2024年8月）（共著）等多数

講演：制裁・規制コンプライアンスのための実務対応～リスクベース・デュー・デリジェンス（ダウ・ジョーンズ・ジャパン株式会社、2024年12月）、事例で学ぶJV契約交渉の重要ポイント～増大する経済安全保障リスクも踏まえて（金融財務研究会、2023年4月）、米国の経済制裁・輸出管理の基礎と近時の動向（株式会社FRONTEO、2023年2月）等多数。

【高崎直子氏】

略歴：2007年12月弁護士登録、2008年1月アンダーソン・毛利・友常法律事務所に入所。2012年米国スタンフォード大学ロースクール修了（LL.M.）。2011年にインドネシア、2012年から2013年にかけてシンガポールの法律事務所にて執務。2013年ニューヨーク州弁護士登録。日本企業の海外進出・撤退について数多く助言を行っている。また、2016年から2024年まで経済産業省通商政策局国際経済紛争対策室への出向経験を有し、通商問題の国際紛争解決手続、アンチダンピング、補助金、経済安全保障分野（米国・EU・英国を含む）に関する企業法務もを行っている。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2025年2月14日(金)
10:00~12:00

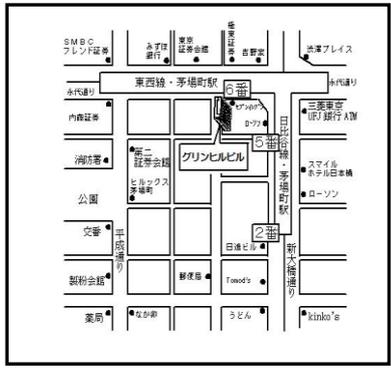
会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がる
パソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録
画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき26,900円(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき
23,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送い
ただいてのお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参
加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合
等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。) クレジットカ
ードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しま
せんので、当日ご参加に出来ない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および
金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミ
ナーの参加費との差額が 2,000 円以上の時は差額をお支払いいただきます。ま
た、振替は 1 年以内をお願いいたします。)
ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などが
ないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947
◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、
Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

事業会社のための海外の経済安全保
障関連規制の基礎と実務
【会場または Zoom】 2/14

FAX 03-5695-8005

◆参加申込書◆

年 月 日

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガ の送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない 講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない クレジットカードをご利用の場合 は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用 セミナーコード 0443 (Law-k250443)	会社名	TEL FAX		
	所在地	〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。